

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）全体像

1. 地方創生をめぐる現状認識 <直近の状況を踏まえ記述>

- ◎人口減少の現状 ⇒ 人口の減少幅は年々拡大。平成26年の合計特殊出生率1.42となり、9年ぶり低下。
年間出生数も過去最低の100万3,539人。
- ◎東京一極集中の傾向 ⇒ 東京圏へ約11万人の転入増加(前年比約1万3千人増)、東京一極集中傾向が加速化。
- ◎地域経済の現状 ⇒ 有効求人倍率や賃金、就業者数など雇用面で改善も、消費の回復が大都市圏で先行するなど地域間でばらつき。地方を中心に入手不足が顕在化。

2. 人口減少と地域経済縮小の克服

①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現、③地域の特性に即して地域課題を解決の基本的視点から課題に対して一体的に取り組む。

3. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

4. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と改訂

「戦略策定」から「事業推進」の段階へ／一億総活躍社会の実現とTPPを踏まえた対応／「総合戦略」改訂と広報周知

政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証

「縦割り」「全国一律」「バラマキ」「表面的」「短期的」課題について、対処が必要。

2. 創生に向けた政策5原則

自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策原則に基づく。

3. 国と地方の取組体制とPDCA整備

データに基づく総合戦略、各連携(産官学金労言、政策間、地域間)の推進

今後の政策の方向

1. 政策の基本目標

◎4つの「基本目標」

【基本目標①】

地方における安定した雇用を創出する

【基本目標②】

地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標③】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標④】

時代に合った地域をつくり、安心なく暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◎「地方創生の深化」を目指す

・ローカル・アベノミクスの実現

「稼ぐ力」「地域の総合力」「民の知見」を引き出す

◎新たな「枠組み」「担い手」「圏域」づくり

◎「地方創生版・三本の矢」

地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする

- (ア)生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
 - ・地域の技の国際化(ローカルノベーション)、地域の魅力のブランド化(ローカルブランディング)、地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上)
 - ・地域企業の経営体制の改善・人材確保等、地域全体のマネジメント力の向上
 - ・ICT等の利活用による地域の活性化、地域の総力を挙げた地域経済好循環拡大に向けた取組、総合的な支援体制の改善
- (イ)観光業を強化する地域における連携体制の構築
- (ウ)農林水産業の成長産業化
- (エ)地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- (ア)政府関係機関の地方移転
- (イ)企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- (ウ)地方移住の推進
- (エ)地方大学等の活性化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (ア)少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- (イ)若い世代の経済的安定
- (ウ)出産・子育て支援
- (エ)地域の実情に即した「働き方改革」の推進(仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等)

4. 時代に合った地域をつくり、安心なく暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア)まちづくり・地域連携
 - ・まちづくりにおける地域連携の推進
 - ・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進
 - ・ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成
 - ・まちづくりにおける官民連携の推進
 - ・人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- (イ)「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
- (ウ)東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- (エ)住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (オ)ふるさとづくりの推進

情報支援の矢

◎地域経済分析システム（RESAS）開発、日本版DMOへの情報支援

◎RESASの普及促進

人的支援の矢

◎地方創生リーダーの育成・普及

◎地方創生コンシェルジュ

◎地方創生人材支援制度

財政支援の矢

◎地方創生の深化のための交付金

◎地方創生関連補助金等の見直し

◎地方財政措置

◎税制

「地方創生版・三本の矢」

国家戦略特区制度、社会保障制度改革、地方分権、規制改革等との連携

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略(2015改訂版)」の全体像

長期ビジョン

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歴史

・国民の希望が実現した場合の出生率
(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)(~2019年度)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
現状: 5.9万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15~34歳の割合: 92.7%(2014年)
全ての世代の割合: 93.7%(2014年)
- ◆女性の就業率 2020年までに77%
: 70.8%(2014年)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状: 東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
 - 地方→東京圏転入 6万人減
: 1,732人増加(2014年)
 - 東京圏→地方転出 4万人増
: 11,152人減少(2014年)

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上
: 19.4%(2013年度)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%
: 38%(2010年)
- ◆結婚希望実績指標 80% : 68%(2010年)
- ◆夫婦子ど�数予定(2.12)実績指標95%
: 93%(2010年)

好循環を支える、まちの活性化

- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- ◆立地適正化計画を作成する市町村数 150市町村
- ◆立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内外に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- ◆市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- ◆公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合(三大都市圏) 90.8% : 90.5%(2014年度)
- (地方中枢都市圏) 81.7% : 78.7%(2014年度)
- (地方都市圏) 41.6% : 38.6%(2014年度)
- ◆地域公共交通網形成計画の策定総数 100件
(2015年11月末時点)

主要重要な指標(KPI)

○農林水産業の成長産業化

- 6次産業化市場10兆円 : 4.7兆円(2013年度)
- 農林水産物等輸出額 1兆円 : 6,117億円(2014年)

○観光業を強化する地域における連携体制の構築

- 訪日外国人旅行消費額4兆円 : 2.0兆円(2014年)

○地域の中核企業、中核企業候補支援

- 1,000社支援、平成27年度の施策を踏まえ検証
- 雇用数8万人創出 : 0.1万人(2014年度)

○地方移住の推進

- 年間移住あっせん件数 11,000件
: 約4,000件(2015年<11月末時点>)

○企業の地方拠点機能強化

- 拠点強化件数7,500件増加 : 808件※
- 雇用者数4万人増加 : 6,600人※
※地域再生計画(H27.10)に記載された目標値

○地方大学活性化

- 自道府県大学進学者割合平均36%
: 32.3%(2015年度)

○若い世代の経済的安定

- 若者の就業率78%向上 : 76.1%(2014年)

○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- 支援ニーズ高い妊産婦への支援実施100%

○ワーク・ライフ・バランス実現

- 男性の育児休業取得率13% : 2.30%(2014年)

○「小さな拠点」の形成

- 住民の活動組織(地域運営組織)形成数3,000団体 : 1,656団体(2014年度)

○「連携中枢都市圏」の形成

- 連携中枢都市圏の形成数 30圏域
: 4圏域(2015年)

○既存ストックのマネジメント強化

- 中古・リフォーム市場規模20兆円
: 11兆円(2013年)

主な政策

①生産性の高い活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組

- ・地域の技の国際化(ローカルノーベーション)、地域の魅力のブランド化(ローカルブランディング)、地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上)

- ・地域企業の経営体制の改善・人材確保等、地域全体のマネジメント向上、ICT等の利活用による地域の活性化、地域の総力を挙げた地域経済好循環拡大に向けた取組、総合的な支援体制の改善

②観光業を強化する地域における連携体制の構築

- ・日本版DMOを核とする観光地域・ブランドづくりの推進、多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり、観光消費拡大等のための受入環境整備

③農林水産業の成長産業化

- ・需要フロンティアの拡大・パシューチェーンの構築、農業生産現場の強化等、林業の成長産業化、漁業の持続的発展

④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策

- ・若者人材等の還流及び育成・定着支援、「プロフェッショナル人材拠点」の整備等、人材還流政策間の連携強化、新規就農・就業者支援、若者・高齢者・障害者が活躍できる社会の実現

⑤政府関係機関の地方移転

- ②企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

③地方移住の推進

- ・地方移住希望者への支援体制、地方居住の本格推進
・「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の推進
・「地域おこし協力隊」の拡充

④地方大学等の活性化

- ・地の拠点としての地方大学強化プラン、地元学生定着促進プラン、地域人材育成プラン

①少子化対策における「地域アプローチ」の推進

②若い世代の経済的安定

- ・若者・非正規雇用対策の推進、「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

③出産・子育て支援

- ・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子ども子育て支援の更なる充実
④地域の実情に即した「働き方改革」の推進(仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等)

- ・WLB推進、長時間労働の見直し、時間や場所にとらわれない働き方の普及・促進、地域における女性の活躍推進、地域の実情に即した「働き方改革」の実現

①まちづくり・地域連携

- ・まちづくりにおける地域連携の推進、都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進、ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成、まちづくりにおける官民連携の推進、人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

- ③東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護・少子化問題への対応
④住民が地域防災の担い手となる環境の確保

⑤ふるさとづくりの推進

地方創生加速化交付金

27年度補正予算計上額 1,000億円（新規）

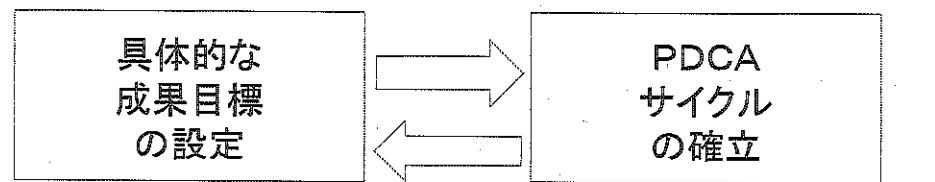
資料2-1

事業概要・目的

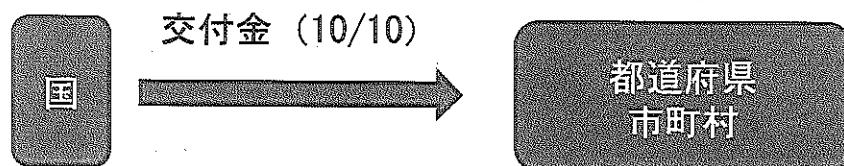
- 一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、地方創生加速化交付金を創設するもの。

- 地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、上乗せ交付金等での特徴的な事例も参考にしつつ、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る。

- KPIとPDCAサイクルを組み込んだ自治体の自主的・主体的な取組を支援。



資金の流れ



事業イメージ・具体例

【想定される支援対象】

地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い事業を対象。

- しごと創生・・・ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産品の輸出拡大、観光振興(DMO)、対日投資促進 等
- 人の流れ・・・生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等
- 働き方改革・・・若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
- まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市 等

期待される効果

- 各自治体が地方版総合戦略の取組の先駆性を高め、レベルアップの加速化が図られることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など「目に見える地方創生」の実現に寄与。

地方創生加速化交付金の概要（イメージ）

地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、
先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る。

そのため、

- 上乗せ交付金の特徴的な事例、
- 地域しごと創生会議における特徴的な事例
等も紹介し、自治体の自主的・主体的な取組を支援。

28新型交付金

先駆タイプ

横展開/陥路タイプ

27補正
加速化交付金
1,000億円

26補正
基礎交付
1,400億円

上乗せ交付
300億円

情報支援
の拡充
人的支援
の拡充

地方版総合戦略の策定

地方版総合戦略の推進

【27年度】

【28年度】

年度

地方創生の深化のための新型交付金（地方創生推進交付金）（内閣府地方創生推進室）

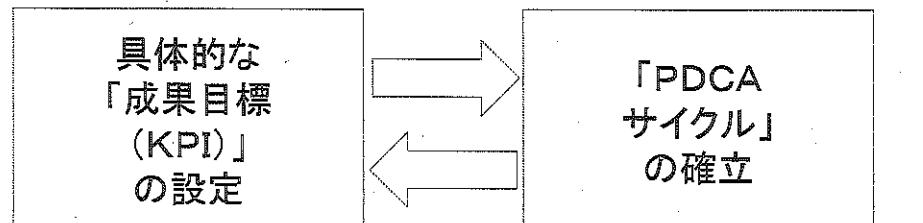
資料3-1

28年度概算決定額 1,000億円【うち優先課題推進枠227億円】（新規）
(事業費ベース 2,000億円)

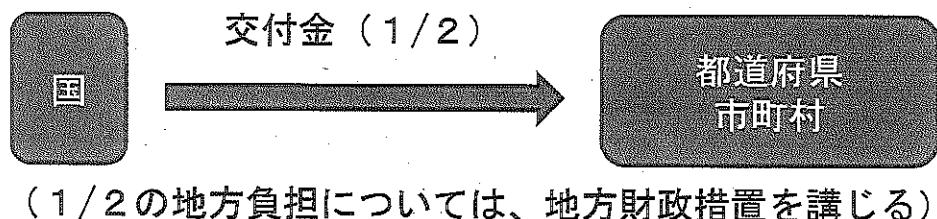
事業概要・目的

○28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、
地方創生の深化のための新型交付金を創設

- ①自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく交付金とし、安定的な制度・運用を確保



資金の流れ



事業イメージ・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
例) ローカル・イノベーション、ローカルブランディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等

②既存事業の陥路を発見し、打開する取組

- ・自治体自身が既存事業の陥路を発見し、打開するために行う取組

③先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

【手続き】

- 自治体は、対象事業に係る地域再生計画（複数年度の事業も可）を作成し、内閣総理大臣が認定

期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与

地方創生応援税制の創設(「企業版ふるさと納税」)

地方創生応援税制

○志のある企業が地方創生を応援する税制を創設

⇒地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対し寄附をした企業に、

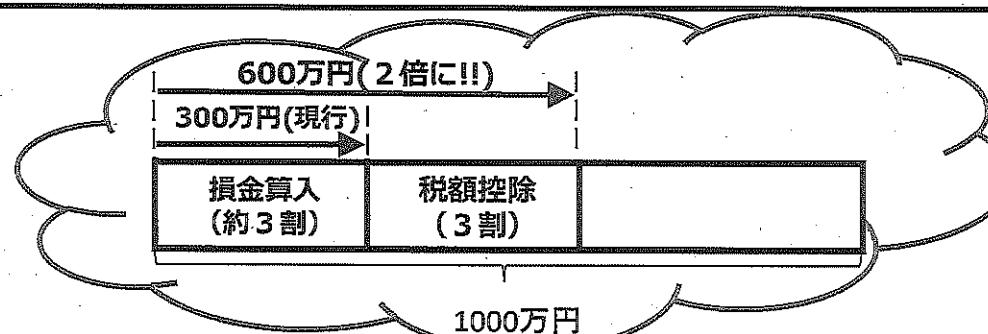
税額控除の措置を新設！

○企業が寄附しやすいように

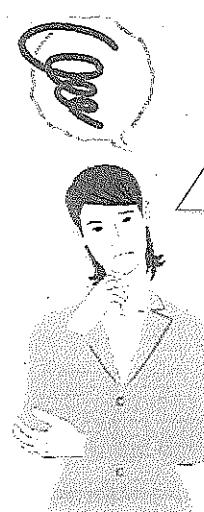
・税負担の軽減効果を2倍に

・寄附額の下限は10万円からとし、少額寄附にも対応

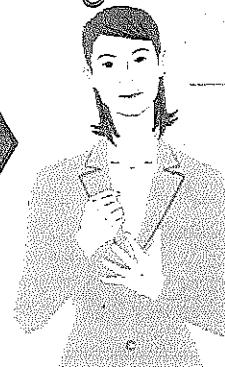
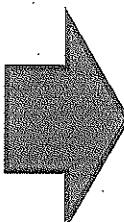
⇒企業による地方創生の応援団の輪が広がる！



< A市長の場合 >



市民からの要望に応えて、雇用創出と環境保全の両面から効果的な森林保全プロジェクトをぜひ来年度から実施したいなあ・・・。
でも、財源が厳しいなあ・・・。



そうか、この企業版ふるさと納税を使って、民間企業の寄附を募ればいいわね。

企業にとっても、税負担の軽減効果が2倍になるし、地方創生に貢献すれば企業イメージのアップにもつながるわね！

早速、森林や水源に関係の深い飲料メーカーや住宅メーカーにトライしてみましょう!!

地方創生人材支援制度

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府 地方創生推進室

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣する。

| 対象 | 派遣先市町村 | 派遣人材 | |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| | | 国家公務員 | 大学研究者、民間人材 |
| | <p>以下の市町村を対象として募集する。</p> <p>ア 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること</p> <p>イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること</p> <p>ウ 原則人口5万人以下</p> | <p>以下に該当する者を公募する。</p> <p>ア 地方創生の取組に強い意欲を持っていること</p> <p>イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること</p> | |
| 派遣規模※ | 170市町村規模 | <p>①副市町村長、幹部職員（常勤一般職）【35名程度】</p> <p>②顧問、参与等（非常勤特別職）【105名程度】</p> | |
| 役割 | 市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中心的に担う。 | | |
| 派遣期間 | <p>① 副市町村長、幹部職員（常勤職）…原則2年間</p> <p>② 顧問、参与等（非常勤特別職）…原則1～2年間</p> | | |
| バックアップ体制 | <ul style="list-style-type: none"> 派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取組についての講義等の研修を実施 派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、年に4回程度、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催 | | |

※大学及び民間企業等に対して実施した「人材の派遣意向等調査」の回答結果等を踏まえ、現時点で、派遣可能と考えられる数。最終的な派遣規模は、派遣先市町村と派遣人材のマッチング等を経て、決まるところとなる。